

平成二十四年二月十四日提出
質問第七三号

二月七日の「北方領土の日」における返還要求大会に対する政府の関与等に関する再質問主意書

提出者 浅野 貴博

二月七日の「北方領土の日」における返還要求大会に対する政府の関与等に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一八〇第三八号）を踏まえ、再質問する。

- 一 毎年二月七日の「北方領土の日」に、東京において開催されている北方領土返還要求全国大会（以下、「大会」とする。）の実行委員会（以下、「実行委員会」とする。）につき、「前回答弁書」では「北方領土返還要求全国大会（以下「大会」という。）の大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、北方領土返還要求運動連絡協議会の構成団体、全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会及び全国町村議会議長会並びに内閣府で構成されている。」との答弁がなされている。「北方領土返還要求運動連絡協議会の構成団体」を全て挙げられたい。
- 二 北方領土問題解決のためのロシアとの交渉に臨む政府の公式な方針とはどのようなものか、詳細に説明されたい。

- 三 一の「構成団体」の中に、北方領土問題に関し、二の政府の公式な方針と相容れない、または大きく異なる方針を掲げている団体はあるか。政府の見解如何。

四 三で、あるのなら、それは政府がロシアとの北方領土交渉を行う上で足かせとなるのではないか。政府の見解如何。

五 「前回答弁書」では、平成二十二年度から十八年度までさかのぼった、「大会」を開催するために「実行委員会」が支出した金額につき、それぞれ八三二万七、九三五円、八一三万四、六九四円、八四〇万三〇五円、八六二万七、六一八円、八〇三万九、二六七円との説明がなされている。また平成二十二年度から十三年度までの北対協による「実行委員会」への助成金については、それぞれ七六四万七、九三五円、七四五万四、六九四円、七七一万三〇五円、七八〇万円、七三三万九、二六七円、七三八万四三九円、七八〇万円、七八〇万円、八〇〇万円、一、〇二五万五、九二三円であるとの答弁がなされている。そもそも「大会」の実施に毎年八〇〇万円以上もの費用が必要とされている根拠は何か、それぞれの支出項目は何であるか、政府として詳細を把握しているか。

六 「大会」の案内が出されている政党の範囲に関し、「前回答弁書」では「大会の開催時間や会場の制約等を勘案して、毎年、実行委員会の幹事会において決定されており、政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第三条第二項第一号及び第二号のいずれかに該当する全ての政党に案内を出しているわけ

ではないと承知している。」との答弁がなされている。右答弁には「大会の開催時間や会場の制約等を勘案して、」とあるが、何をどう勘案し、政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第三条第二項第一号及び第二号のいずれかに該当する政党の中から「大会」に案内を出す政党を選出しているのか、その基準について更に詳細な説明を求める。

七 一方で、本年の「大会」の開催に際しては、六の答弁と異なり、全ての政党に案内が出されていると承知するが、右はなぜか。

八 一般に政党とは、国民の代表である国会議員により構成されているものであり、構成人数の多寡によりその意義に差があるものではなく、民意を体现する団体という意味では、各政党の存在意義に差はないものと考ええる。「前回答弁書」には「全ての政党に案内を出しているわけではないと承知している。」とあるが、そもそもそのような「大会」の運営こそが不適當ではないのか。北方領土問題は日本国家の主権に関わる問題であり、国民の総意を持って解決に望まねばならない問題であると考えるところ、全ての政党に案内を出すのが当然ではないのか。政府の見解如何。

九 本年の「大会」において、案内を出す政党の範囲に関しても、一の「構成団体」の中から、全ての政党

に案内を出すことに強硬に反対する意見が出されたと承知しているが、反対した人物、その理由等の詳細につき、政府は把握しているか。

十 「前回答弁書」によると、平成二十二年度から十八年度における、「大会」実施の支出額に占める政府の助成額の割合は、それぞれ約九一・八％、約九一・六％、約九一・八％、約九〇・四％、約九一・三％との答弁がなされている。「大会」を運営する上で必要な資金のほとんどが、政府からの助成、つまり国民の税金により賄われているというのがまぎれもない実態である。「大会」の運営に関し、「前回答弁書」では「大会の運営方針等については、内閣府も構成員として参画している実行委員会の幹事会において、適切な手続により決定されていると考えている。」との答弁がなされているが、右に鑑みる時、六等で縷々指摘したように、「大会」の案内を出す範囲が不透明な基準によって決められていたり、とても「適切な手続により決定されている」とは言えないものと考えているが、政府の見解如何。

十一 「大会」の運営のあり方並びに「実行委員会」の構成について、抜本的な見直しが必要であるべきであると考えているが、政府の見解如何。

右質問する。